

平成 29 年度山梨県食品衛生監視指導計画のポイント

平成 28 年の県内における食中毒は、主にウイルス及び細菌を原因物質として発生し、前年に比べると発生件数、患者数ともに減少しました。しかし、寄生虫による食中毒も 3 件発生しており、これらに対する注意喚起、正しい予防対策の普及啓発が必要となっています。

また、食品への異物混入等による食品等事業者の衛生管理に対する問題が大きく取り上げられており、安全性を確保するために、効果的な衛生管理手法である H A C C P の導入を推進する取り組みが求められています。

さらに、平成 29 年度には県内において、第 73 回国民体育大会冬季大会スケート競技会（以下「冬季国体」という。）及び平成 29 年度全国高等学校総合体育大会第 67 回全国高等学校スピードスケート競技・フィギュアスケート競技選手権大会（以下「冬季インターハイ」という。）が開催され、食中毒等が発生しないよう監視体制を強化する必要があります。

これらの状況を踏まえ、平成 29 年度は、次の事項に重点をおいた計画とします。

< 重点的に監視指導すべき事項 >

本県における過去 3 年及び全国的な食中毒の発生状況等を踏まえ、ノロウイルス、カンピロバクター、腸管出血性大腸菌、寄生虫等による食中毒を防止するため、対策を実施することとしました。

- ・食中毒防止対策（P 7）

講習会の開催、広報誌への掲載、施設の監視等をとおして、H A C C P を用いた衛生管理の導入について、積極的に周知、指導を行うこととしました。

- ・H A C C P による衛生管理手法の導入推進（P 9）

冬季国体及び冬季インターハイの期間中、関係者の利用が見込まれる弁当調製施設、宿泊施設の監視指導及び従事者への衛生講習会を実施することとしました。

- ・第 73 回国民体育大会冬季大会スケート競技会及び平成 29 年度全国高等学校総合体育大会第 67 回全国高等学校スピードスケート競技・フィギュアスケート競技選手権大会における食品の安全性確保対策（P 9）